

補助金の申請から交付まで

申請者

市役所

購入予定の電話機等の対象機器の
1 見積書の写し
又は
2 カタログの写し
を販売店等で入手
(※品番及び金額のわかるもの)

交付申請書の作成

【添付書類】

- 1 見積書の写し
又は
 - 2 カタログの写し
- 注) 機器の購入前に申請が必要です

申請書郵送

交付申請書受付

〒720-8501 福山市東桜町3番5号
市民生活課

審査

交付決定通知書受理

注) 交付決定通知書が自宅に届いた後に購入してください。

交付決定通知

補助金交付決定

注) 申請受付から概ね2週間後、審査の結果を書面にてお知らせします。

電話機等の対象機器の購入

注) 交付決定通知日の翌日から起算して90日を経過する日
(又は2月末日)までに購入し、設置してください。

実績報告書兼請求書の作成

【添付書類】

- 1 領収書
- 注) 型番、購入日、申請者名前
2 支払相手方登録依頼書
3 申請者の振込口座通帳の写し

実績報告書
兼 請求書

実績報告書兼請求書の受付

〒720-8501 福山市東桜町3番5号
市民生活課

審査

注) 設置が完了した日の翌日から起算して30日
を経過する日(又は2月末日)までに実績報告
兼請求書を提出してください。

補助金額確定通知書の受理

確定通知

補助金額確定通知

補助金額を確定し書面にてお知らせします。

補助金の受取

補助金の
口座振込

補助金の支払い手続き